



野村證券が野村不動産ホールディングス<3231>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の野村不動産ホールディングス<3231>について、野村證券が7月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村アセットマネジメント株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の野村不動産ホールディングス株式保有比率は、36.29%と0.72%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年7月1日。